

指定確認検査機関  
代 表 者 様

財団法人建築行政情報センター  
理事長 松野 仁 (公印省略)

建築行政共用データベースシステムの試行・先行利用  
終了に伴うIP-VPN回線の継続利用について(確認)

平素より当財団の事業にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本文書は、平成22年3月17日付「共用データベースシステムの試行利用及び先行利用の提供終了について(ご案内)」を送付した機関を対象にお送りしております。

貴機関におかれましては、平成21年度に実施した共用データベースの試行・先行利用のお申し込みにより、IP-VPN回線を敷設し共用データベースが現在も利用できる環境設定となっています。

本来であれば前記ご案内のとおり、平成22年度からは利用契約に基づき有償利用いただく予定でしたが、平成22年4月に発生した台帳システムの障害に係る改修経過も踏まえ、22年度の有償利用のご案内は見合わせてまいりました。

しかしながら、この間も未契約状況でのユーザ管理上の問題をはじめ、回線利用料の当財団負担等の問題もあり、平成23年度に向けて早急に利用状況を確認し、必要な手続きを進めていくことが必要と考えております。

つきましては、別紙の確認事項について、平成23年2月18日までにご回答をよろしく願います。

## 1. 本件に係る連絡経緯

- ①平成21年 4月30日付 「建築士・事務所登録閲覧システム(建築確認・検査業務用照会)の試行利用についてのご案内」の送付
- ②平成21年10月30日付 「台帳・帳簿登録閲覧システム、通知・報告配信システムの先行利用についてのご案内」の送付
- ③平成21年 3月17日付 「建築行政共用データベースシステムの試行利用及び先行利用の提供終了について」の送付

## 2. 今後の対応

別紙のご回答を踏まえ、下記のとおり対応させていただきます。

**23年度利用予定機関** : 現在のIP-VPN回線の継続利用を前提に、利用契約手続きをご案内します。平成23年度の建築行政共用データベース(通知・報告配信システム、建築士・事務所登録閲覧システム及び建築基準法令データベース)年間利用料は下記のとおりです。

年間利用料(消費税別)

=¥80,000+(21年度建築確認件数の100件を超える部分)×¥200

**23年度利用未定又は利用しない機関**

: IP-VPN回線の撤去手続きをご案内します。今回の撤去費用はかかりませんが、撤去後に改めて共用データベースを利用する場合、再敷設費(262,500円)は貴機関負担となります。

問合せ先: 建築行政情報センター 導入促進課

担当: 大谷・久保

tel 03-5225-7707 mail:dbinfo@icba.or.jp

別紙

財団法人建築行政情報センター  
導入促進課 (大谷・久保)  
<mailto:dbinfo@icba.or.jp>

機関名： \_\_\_\_\_  
担当部署： \_\_\_\_\_  
連絡先： 担当 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

**【確認事項】**

**1. 平成23年度の建築行政共用データベースシステム利用**

いずれか1つを選択してください

**利用予定**

現在のIP-VPN回線の継続利用を前提に、利用契約手続きをご案内します。  
平成23年度の建築行政共用データベース（通知・報告配信システム、建築士・事務所登録閲覧システム及び建築基準法令データベース）年間利用料は下記のとおりです。  
年間利用料(消費税別) = ¥80,000 + (21年度建築確認件数の100件を超える部分) × ¥200

**利用未定又は利用しない**

IP-VPN回線の撤去手続きをご案内します。今回の撤去費用はかかりませんが、撤去後に改めて共用データベースを利用する場合、再敷設費(262,500円)は貴機関負担となります。

**2. 利用未定又は利用しないを選択された場合、その理由をご記入ください。**

[ \_\_\_\_\_ ]

**3. その他 (ご質問等があれば記入してください。)**

[ \_\_\_\_\_ ]

※回答は平成23年2月18日(金)必着で、電子メールにてお願いします。